

あなたの健康づくりを応援します！

2019年10月から大阪府
全域で本格実施予定！

「アスマイル」

おおさか健活マイレージ



おおさか健活マイレージ「アスマイル」とは、「健康で長生き」を目指していただくためのサービスで、ウォーキングなどの健康への取り組みで抽選ポイントが貯まり、ポイントに応じて抽選により電子マネーや商品券などの特典がもらえるお得な制度です。

楽しくお得に「健康生活」始めませんか？

モデル実施期間

2019年1月21日（月）から
2019年5月31日（金）まで

対象

町内在住の18歳以上の方

アスマイルのすすめ方

参加申込する

2019年1月21日（月）開始
申込方法は2種類（右記参照）

ポイントを貯める

自分に合った健康づくりに
取り組む（裏面参照）

抽選に参加する

特典がもらえるチャンス！

スマートフォンをお持ちの場合

- ①アプリをダウンロードし参加申込する。
- ②登録完了メールが届く。
- ③アプリからログインし、利用を開始。
- ④ポイント利用する場合は、本人確認書類（免許証等※）のアップロードが必要。
※国民健康保険の被保険者は被保険者証

スマートフォンをお持ちでない場合

- ①申込書に記入し参加申込する。
申込書は、1月21日より役場保険年金課の窓口や保健センター等で配布。
- ②本人確認書類（免許証等※）をコピーし、申込書と一緒に郵送。
※国民健康保険の被保険者は被保険者証
- ③歩数計が宅配で届くので、購入代金（1個2,700円[送料・税込]）を配達業者に支払

ポイント項目	区分等	付与回数	備考
新規登録ポイント	登録完了時	初回のみ	
けんしん受診ポイント(がん検診、特定健診・事業所健診、骨粗鬆症検診、歯科健診、肝炎検査等)	各種けんしんの受診	年1回	自己入力(受診日、受診場所等) ※肝炎検査は受診経験
健診結果記録ポイント(身長、体重、BMI、血圧、肝機能、血糖等)	健診結果の入力	年1回	自己入力
ウォーキングポイント(1日の歩数)	男性:40歳未満 8,000歩以上	毎日1回	スマホ又は歩数計
	男性:40歳以上65歳未満 7,000歩以上	毎日1回	スマホ又は歩数計
	男性:65歳以上 4,000歩以上	毎日1回	スマホ又は歩数計
	女性:40歳未満 6,000歩以上	毎日1回	スマホ又は歩数計
	女性:40歳以上65歳未満 5,500歩以上	毎日1回	スマホ又は歩数計
	女性:65歳以上 4,000歩以上	毎日1回	スマホ又は歩数計
健康記録ポイント(体重、朝食、睡眠)	体重・朝食・睡眠	毎日1回	自己入力
健康イベント参加ポイント	誰でも参加可能な健康イベント	随時	イベント会場内でスマホでのQRコード読取等
健康情報既読ポイント	その日の配信コラムを読む	毎週月から金の5日	
友だち紹介ポイント	新規登録時に友だち紹介番号を入力	随時	紹介者、紹介先にそれぞれ付与

◆抽選・交換方法

貯めたポイントは、次の累計ポイント数に応じて、電子マネーや商品券などに抽選・交換できます。

種類	実施時期	基準ポイント	備考
週トク抽選	毎週	週 1,000P 以上	スマホ利用者のみ。 翌週へのポイント繰り越しなし。
月トク抽選	毎月	月 5,000P 以上	翌月へのポイント繰り越しなし。

★ さらに！！40歳以上の国民健康保険の被保険者で2018年度内に特定健診を受診された方、又は受診予定の方で、2019年2月23日(土)までに参加申込をされた方には、ポイント交換！！★

ポイント交換	随時	受診ポイント：2,000P 継続ポイント：1,000P	初回は受診+継続ポイント(3,000P) 2回目以降は継続ポイント(1,000P)
--------	----	--------------------------------	--

ポイントの獲得方法、ポイント抽選・交換方法などの詳細内容については、随時、公式ホームページでお知らせします。

「おおさかアスマイル」スタートイベント
開催します！！

【日時】2019年2月16日(土)・17日(日)

【場所】健康ふれあいセンター ピアッツア5

公式ホームページ： で検索

URL：<https://www.asmile.pref.osaka.jp>

お問い合わせ番号：Tel 06-6131-5804

※ 1月7日から自動音声対応しますが、1月21日以降の利用となります。



回覧

不動産困りごと 無料相談会

参加費
無料

※事前申込要

平成31年

1月24日(木) 14:00-17:00

会場 まちづくり交流館(岬町多奈川谷川3400-6)

南海電鉄多奈川線 多奈川駅下車1分

申込・問合せ 岬町総務部企画地方創生課
電話、FAX又はメールで申込ください。

協力：大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部より派遣された相談員が
皆様のお悩みにお答します。(相談時間：1組につき30分)

- ・空家の売却又は貸与を行いたい方
 - ・空家の購入又は賃貸をお考えの方
 - ・空家を所有しているが、どうしたらいいかお悩みの方
- その他空家に関するお悩みをなんでもご相談ください。

※この相談会は、岬町と大阪府宅地建物取引業協会泉州支部が締結した「岬町空家の有効活用等に関する相談業務協定」に基づき、大阪宅地建物取引業協会泉州支部が実施するものです。

主催：岬町

岬町総務部 企画地方創生課

電話 072-492-2775 (平日)

FAX 072-492-5834

メール rikako@town.osaka-niseki.lg.jp

【申込方法】

①FAX又はEメールの場合

申込者の住所、氏名、連絡先電話番号、相談を希望する時間帯を記載の上、FAX又はEメールを送信してください。（様式自由）

②電話の場合

企画地方創生課（072-492-2775）までご連絡ください。

相談の時間帯

- ①14時00分～14時30分
- ②14時30分～15時00分
- ③15時00分～15時30分
- ④15時30分～16時00分
- ⑤16時00分～16時30分
- ⑥16時30分～17時00分

（送付・連絡先）

FAX : 072-492-5814

メール : kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

電話 : 072-492-2775（直通）

※募集人数に達し次第、締め切らせていただきます。

※会場付近に駐車場はございませんので、お車でお越しの場合は、岬町文化センター（岬町多奈川谷川1905-22）横の空地をご利用ください。

住民のみなさまへ

岬町長 田 代 堯

平成 3 1 年度アルバイト登録募集のお知らせ

平成 3 1 年度に岬町の本庁及び各施設で勤務いただくアルバイト（臨時職員）の登録を募集します。岬町指定の登録申請書（岬町役場 1 階案内・2 階まちづくり戦略室 町長公室担当（人事担当）で直接入手、または岬町ホームページよりダウンロード）により登録を行っていただき、登録者の中から選考の上、必要な部署で勤務していただきます。

募集アルバイト（臨時職員）の職種等は、下記のとおりです。希望される方は登録の手続きを行ってください。

記

●登録職種

（資格免許を必要としない職種） ※ただし、技能経験を優先する場合があります

- ◆一般事務 ※ワード・エクセル操作ができる方を優先します
- ◆用務員 ◆土木作業員 ◆幼稚園バス添乗員 ◆受付業務 ◆給食調理補助員

（資格免許を優先して雇用する職種） ※資格免許が無くても登録できます

- ◆学童保育指導員 ・ ・ ・ ・ ・ 保育士資格又は教員免許を有している方を優先します
- ◆支援員（旧：児童生徒等介助員） ・ ・ 幼・小・中教員免許を有している方を優先します

（資格免許を必要とする職種） ※資格免許が無いと登録できません

- ◆保育士 ・ ・ ・ ・ ・ 保育士資格又は幼稚園教諭免許を有している方
- ◆あずかり保育員 ・ ・ ・ ・ ・ 保育士資格又は幼稚園教諭免許を有している方
- ◆看護師 ・ ・ ・ ・ ・ 看護師又は准看護師免許を有している方
- ◆スクールバス運転手 ・ ・ ・ ・ ・ 大型免許取得者の方
- ◆給食搬送運転手 ・ ・ ・ ・ ・ 普通運転免許取得者の方（オートマ車限定不可）
- ◆学童保育等運転手 ・ ・ ・ ・ ・ 普通運転免許取得者の方（オートマ車限定不可）
- ◆秘書運転手 ・ ・ ・ ・ ・ 普通運転免許取得者の方
- ◆介護支援専門員 ・ ・ ・ ・ ・ 介護支援専門員として都道府県に登録している方
- ◆図書司書 ・ ・ ・ ・ ・ 図書司書資格を有している方

※ 職種により短時間勤務になる場合があります。

※ 採用については、選考試験（筆記試験、面接試験又は勤務評定）により採用を行います。

●登録募集期間

一次登録期間：平成 3 1 年 1 月 2 1 日（月）から平成 3 1 年 2 月 1 5 日（金）まで ※土日祝は除く

二次登録期間：平成 3 1 年 2 月 1 8 日（月）から随時

※一次登録者を優先に雇用しますのでご注意ください。

●雇用期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの間で必要な期間

●選考試験日（一次登録期間に登録した一般事務のみ）

- ①平成 3 1 年 2 月 2 0 日（水）1 8 : 0 0 から筆記試験を岬町役場 2 階会議室にて実施いたします。
- ②新規加入の方は、筆記試験後に面接試験を実施いたします。

※日程の変更、場所の変更、又は定員に達せず実施しない場合のみ追って連絡いたします。

●提出先及び問合せ先

岬町役場 まちづくり戦略室 町長公室担当（人事担当）
（ダイヤルイン 4 9 2 - 2 7 2 8）

詳細は右の QR から
HP をご覧ください

